

自然が奏でる子守唄の里 五木村

広報

いつき



平成 28 年度 施政方針

今月の表紙

春の日差しを受けながら気持ちよさそうに咲くツツジ
(下平瀬地区)

1 住み続けたい
「むら」のために

本村はダム建設事業の経緯や社会経済の変化で、他の市町村に比べて少子高齢化が進んでいるが、各調査やアンケートの結果を見ると「これからも住み続けたい」と思われている人がほとんどです。

住み続けるために必要なこととして要望されている事業は、基礎的な道路網の整備、飲料水確保、産業に係る林業・農業振興、観光振興、福祉の向上、交通通信網の整備などで多岐にわたっています。

また、若者が少ないため、雇用の増大を強く望まれており、一方では各産業の担い手不足に多くの方が心配されています。

2 地方創生事業を有効に活用

そのような村民の意向を少しでもくみ取るため、村では各種

進を図るため、専門コーディネーターの育成や、地方創生の一つとして「稼ぐむらづくり推進事業」「住み良いむらづくり推進事業」のソフト事業に取り組み、これとされています。

8 最後に

平成28年度も多くの施策を計画していますが、事業の実施に当たっては村民各位の格段のご理解とご協力が不可欠です。重ねてお願いいたします。

平成28年4月

五木村長
和田
拓也

**6 貴重な資料の提供に
ご協力を**

より充実した施設とするため、
貴重な、民具・農林具、書物、写
真などをお持ちであれば、ぜひ
ご提供くださるようお願いいた
します。

7 林業施策のさらなる充実を図る

このほか、林業部門において産直住宅材などの調達・販売促

5 新たな観光情報の
場となる歴史文化
交流施設の整備

通じない地域が2カ所程あるため、これの解消や子育て・定住支援策として村営住宅入居者定住奨励金支給、保育所・小中学校給食支援、各種助成を計画し、また、診療所の胃カメラ更新、平野地区飲料水の設計、試掘、林業・農業の各種助成、道路改築・改良事業などを計画しています。

さらに、道路改築・改良事業や歴史文化交流施設などについては、平成27年度からの繰越事業として年度をまたぎ、引き続き継続して実施していきます。



※ 4月5日、歴史文化交流施設（仮称）の地鎮祭・起工式が行われた。来年4月の会館に向けて、着々と工事が進められている。

歴史文化交流施設は平成25年度に基本構想を策定し、平成26・27年度で基本計画、実施設計を行い施設整備に着手したところです。

この施設は五木村の豊かな山村文化を継承するとともに、交流人口の増加を図り、併せて川辺川ダム・五木ダム建設事業の現在までの経緯と村民の苦悩を歴史に刻むことも計画しています。

3 村道の安全対策の強化

各般の計画を策定、実施をしており、平成27年度から新たに国の「まち・ひと・しごと創生」による地方創生事業に取り組んでいます。

平成28年度は国の補助事業である西部地区（頭地地区の一部を含む西部地区）社会資本整備総合交付金事業の最終年度となるため、村道の安全対策や水没予定地の活用事業などを進めます。

また、東部地区社会資本整備総合交付金事業では昨年に引き続き、村道の整備や安全対策、北地区の整備を進めることにしています。

4 各種事業を確実に
実施し暮らしやすい
むらづくりを目指す

さらに、総合的な計画である「生活再建基盤整備事業」、「ふるさと振興計画事業」の県基金事業、山村振興事業、地方創生事業などを実施する予定です。

具体的な施策は、携帯電話の

春の全国交通安全運動・タッチ運動

春の全国交通安全運動（タッチ運動）が4月12日、国道445号道の駅周辺で行われました。

タッチ運動（啓発物の配布）には、駐在所、交通指導員、交通安全母の会、人吉高等学校五木分校、安全運転管理者等協議会五木支部事業所、役場職員を合わせ約20人が参加して、ドライバーに交通安全を呼びかけました。

交通安全期間が終わっても正しい交通ルールとマナーを習慣付け、飲酒運転をしない・させない・許さない環境をつくりましょう。



タッチ運動で交通安全を呼びかける五木分校の生徒

五木東小学校入学式

五木東小学校の入学式が4月8日、同体育館で行われ、12人の新入生（男子8人、女子4人）が入学しました。入学式では先生、上級生、保護者、地域の皆さんが見守る中、少し緊張している様子でしたが、堂々とした姿で入場をしました。

塘内正義校長から「立ち止まって、相手を見て、笑顔で元気よくあいさつができる人になって欲しい。あいさつの達人になって五木村を賑やかに有名にしましょう。早起きして朝ごはんを食べて、ワクワクしながら学校に来てください。」とあいさつがあると、新入生たちは「はい！」と元気よく返事をしていました。



入学式が終わり、ほっとした様子の新1年生

五木村中央保育所で進級式

4月1日、中央保育所で保育クラスが一段階上がる進級式が行われました。

上田所長から「今日からみなさんはひとつ上のお兄さん、お姉さんになりました。これからもみんなで仲良くしてください。」と話すと、17人の園児たちは元気よく「はい！」と返事をしていました。



和やかで、すてきな進級式でした

むらのできごと



北分館男性料理教室

北分館と五木村食生活改善推進協議会（会長：辻篤子さん）の共催による男性料理教室が3月24日、宮園交流会で開催されました。高齢化、少子化、女性の社会進出という背景をもつ現代、男女ともに料理は必須の生活技術ということから毎年開催されており、今回は野菜の炒め物や、簡単ピザ作りなどに挑戦しました。



慣れた手つきで料理を盛り付けます



ピザの生地を丁寧にこねました！

五木村歴史文化交流施設地鎮祭・起工式

五木村歴史文化交流施設の地鎮祭・起工式が4月5日、五木温泉「夢唄」隣の村有地で行われました。

式には和田村長をはじめ村議会議員、地元区長、工事関係者約40人が出席。神事を執り行って工事の安全を祈願しました。

和田村長は式典のあいさつで「五木村のダム建設事業に伴う村民の苦悩などを後世に伝え、山村文化を継承する新たな観光拠点としたい」と話しました。

この歴史文化交流施設は見るためだけの博物館ではなく、五木村の魅力に触れてもらうために、さまざまな役割を担っています。

また、資料館に展示する貴重な民具、農林具、書物、写真などの提供も受け付けており、来年4月の開館を目指して、現在着々と工事が進められています。

■施設面積

◎総敷地面積 3,334.58平方メートル

◎建物面積

建築面積 843.817平方メートル

延べ床面積 788.239平方メートル

1階 642.494平方メートル

2階 145.745平方メートル

（収蔵施設）

■延べ床面積内訳

◎共有施設面積 111.299平方メートル

◎交流施設面積 159.843平方メートル

◎展示施設面積 517.097平方メートル



敷地の四隅と中央をはらい清め、供え物をして土地の安全を願う



盛り砂に鎌入れを行う和田村長

五木村老人クラブ連合会ゲートボール大会

白滝Bチームが郡代表に！

五木村老人クラブ連合会主催のゲートボール大会が4月6日、五木源パーク大屋根広場で開催され、村内の老人クラブから6チームが参加しました。

なお、優勝したチームは9月に開催される郡大会の代表として出場することになっています。

※結果は次のとおりです。

優勝 白滝B

2位 天狗岩A



のびのびとプレーをする皆さん

五木村消防団入退団辞令交付式

五木村消防団入退団式が4月3日、役場大会議室で行われました。入団者6人、退団者13人（いずれも機能別団員を含む）で、本年度の団員数は114人となりました。

■入団者は次のとおりです。

（平成28年4月1日付）

※は平成27年度途中入団者

【第1分団】

団員 井上 雄輔

団員 上村 洋史

団員 橋本 貴也

【第3分団1部】

※団員 久保田一生

【機能別団員】

団員 甲斐 幸男

団員 土屋 健治



気持ちを新たにする団員（後列中央・入団者）。前列中央は退団者

Health news 一人で悩まずぜひご相談ください こころの健康相談があります

厳しい冬がすぎ、日ごとに少しずつ暖かくなってきました。4月から新年度が始まり、環境が変わって新しい生活が始まった人もいますかと思ひます。

この時期は「五月病」という言葉があるように、新年度で環境が変わることで、体や心の変化についていくのに精一杯になり、気分がふさぎこんでしまったり、やる気が出なかったりと体調が悪くなる人もいます。



五月は気分が落ち込みやすい時期？



皆さんも「五月病」という言葉を聞いたことがあると思います。これは正しい病名ではありませんが、実際に、国のデータでは5月～6月にかけて、自殺者数が毎年増加する傾向にあるようです。その理由として「経済・生活問題」「勤務問題」がこの時期に増加することが挙げられます。また、自殺とまではいかなくても、精神科に受診する人も増加傾向にあります。

そのため、新生活に少し慣れてきて、張り詰めていた緊張が少し取れてくるこの季節は、気分が落ち込みやすい時期といえます。医学的に「適応障害」「気分障害」「うつ病」などと診断される人もいます。また、気分だけでなく「眠れなくなる」「胃が痛む」「動悸、めまいがする」などの体の症状が出る人もいます。

気分が落ち込む前にできること

以上のように、気分が落ち込みやすい時期は、事前に自分で気持ちをコントロールできるようにすれば、気分の落ち込みを防ぐこともできます。

- ・軽い運動を行う
- ・ぬるめのお風呂にゆっくりとつかる
- ・周りの人に話を聞いてもらう

など、自分に合った気分転換を見つけて、予防することも大切です。

調子がおかしいと思ったら

もし、気分が落ち込む期間が続いたり、体の不調があるときは、早めに対応することが必要です。役場保健福祉課に直接相談もできます。電話での相談も受け付けています。

役場保健福祉課に相談したくない人は・・・

2カ月に1度、臨床心理士（吉田病院）に来ていただき、家庭訪問をしています。そちらを利用することもできます（事前に保健福祉課に予約の連絡をお願いします）。

五木で相談するのに抵抗がある人は・・・

人吉保健所でも相談を受け付けています。ご利用ください。

相談した内容の秘密は守られます。安心してご相談ください。

■最近こんな症状はありませんか？

「少し眠れない」「気分が少しすぐれない」「物忘れが多くて気になる」

少しでも気になる症状があったら、症状が重くなる前に早く相談することが大切です。症状の重さは関係ありません。

心も体も健康に生活ができるように、自分の体を管理していきましょう。

5月のげんぞう会（介護予防教室）の日程表

場所	頭 地		宮 園		小 鶴		三 浦	
期日	5月19日(木)		5月17日(火)		5月12日(木)		5月10日(火)	
			5月31日(火)		5月26日(木)		5月24日(火)	
時間	受付	9:30	受付	9:30	受付	9:30	受付	9:30
	開始	10:00	開始	10:00	開始	10:00	開始	10:00

場所	瀬 目		平 沢 津		平 瀬		下 梶 原	
期日	5月19日(木)		5月17日(火)		5月12日(木)		5月10日(火)	
			5月31日(火)		5月26日(木)		5月24日(火)	
時間	受付	13:30	受付	13:30	受付	13:30	受付	13:30
	開始	14:00	開始	14:00	開始	14:00	開始	14:00

げんぞう会では、身体ほぐしの運動やレクリエーション、保健師による健康相談も随時対応しています。お気軽にご参加ください。げんぞう会の会場までの送迎を希望される場合は、事前に保健福祉課へ連絡をお願いします。

健診のお知らせ

期 日	検 診	受付時間	場 所	対 象 者
5月 6日(金)	乳幼児健診	13:30 14:00	保健センター	3・6・10カ月、1歳2カ月、 1歳6カ月、3・4・5歳児



こころの健康相談

熊本市人吉保健所 精神保健相談

専門の医師が相談を受けます。

専門医の受診が難しい方、ぜひ、この機会を利用してみませんか？

●5月12日(木) 場所：人吉保健所

●5月27日(金) 場所：多良木町多目的研修センター

※ 完全予約制です。事前に保健所担当まで連絡してください。

お問い合わせ先：人吉保健所保健予防課
(電話 22-5289)

五木村 こころの健康相談

臨床心理士が相談を受けます。

相談内容：物忘れ相談、人間関係の悩みや病気の対応など

相談日：5月11日(水)

◎相談内容の秘密は固く守られます。

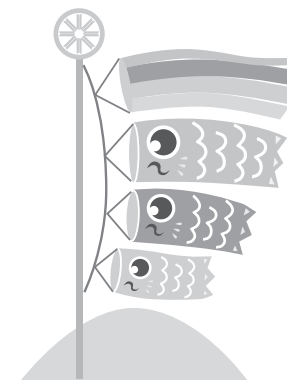
◎相談は、無料です。

◎ご希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。

問い合わせ先：保健福祉課
(電話 37-2214 IP 電話 2214)



坂田臨床心理士



平成27年分の通勤費助成金の申請は6月30日まで。手続きはお早めに。

Ituki Village News 教職員異動のお知らせ

4月1日付で、教職員の異動がありましたのでお知らせします。

＜転入＞

小学校 藤原 浩子（教諭）←錦町立一武小学校
東 起三子（教諭）←錦町立西小学校
高木 真一（教諭）←山鹿市立八幡小学校
永岡 沙織（栄養教諭）←菊池市立菊池南
中学校

＜転出＞

小学校 大園 敏男（教諭）→相良村立相良北小学校
須本 果林（教諭）→あさぎり町立深田小学校
小山 江里（栄養教諭）→錦町立錦中学校

中学校 佐崎 義和（教諭）←錦町立錦中学校
松川 奈央（教諭）←多良木町立多良木中学校
上淵 純子（教諭）←水上村立水上中学校

中学校 畑田 優実（教諭）→湯前町立湯前中学校
藤田 孝成（教諭）→錦町立錦中学校
有田 文（教諭）→人吉市立第一中学校

【後列左から】

東起三子 教諭（東小）・永岡沙織 栄養教諭（東小）
高木真一 教諭（東小）・上淵純子 教諭（中学校）
松川奈央 教諭（中学校）

【前列左から】

藤原浩子 教諭（東小）・塘内正義 校長（東小校長）
深水公洋 教育長・水野健次 校長（中学校）
佐崎義和 教諭（中学校）

※ 太字は転入教職員



Ituki Village News 「人権擁護委員の日」をご存じですか？ 特設人権相談所を開設します！

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。
全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の普及・高揚に努めることとしています。
本村では、下記の日程で特設人権相談所を開設します。当日は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

- 日時 6月1日（水） 午前10時～午後3時
- 場所 五木村役場 2階 監査室
- 人権擁護委員 辻 篤子委員・吉松ひとみ委員



■問い合わせ先／住民税務課

電話 37-2213 I P 電話 2214

Ituki Village News 「ふるさと五木村づくり計画」をご存じですか？

皆さま「ふるさと五木村づくり計画」をご存知でしょうか？
この計画は、平成21年度から平成30年度までの10ヵ年計画で、「恵まれた自然を活かし、元気で生き生きと働き、ともにふれあい、支え合いながら、安心して住み続けることができる『誇れるふるさと五木村』」を目指し県と共同で策定しています。
村では県と協力して、計画に基づき「働く場づくり」、「暮らしづくり」、「ひとづくり」の3つの柱のもと、さまざまな事業を進めています。
この事業の年度計画については、毎年5月下旬から6月上旬頃に住民の皆さんを対象に説明会を実施しています。
本年度の説明会の開催日時、場所については、区長会事項に掲載しています。皆さんのご参加をお待ちしています。

■問い合わせ先／ふるさと振興課

電話 37-2212 I P 電話 2211

Ituki Village News 人事異動コーナー （平成28年4月1日付）

よろしくお願いします



建設課 課長補佐

ながた たつや
永田 幸也

（国土交通省派遣）



ふるさと振興課 課長補佐

こさ い えいち
小佐井 栄一

（熊本県派遣）



総務課 課長補佐

みやざき りゅういち
宮崎 龍一

（熊本県派遣）

4月の人事異動で、建設課に勤務することとなりました永田幸也です。出身は鹿児島県鹿児島市ですが、球磨川を管理する八代河川国道事務所というところに勤務していた時期がありました。その際に一度五木村を訪れたことがあり、川辺川の透き通った水質が記憶に残っています。公私共々、五木村での生活に早く慣れて、村の行政に貢献できるよう頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

今年4月の人事異動で、ふるさと振興課の課長補佐として勤務することとなりました小佐井です。出身は、植木町で今年48歳になります。1日でも早く五木村での生活に慣れ、五木村振興のために頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

県庁からまいりました、総務課の宮崎と申します。このような機会をいただき、身の引き締まる思いがいたしますとともに、大きな喜びと重圧を感じているところです。担当業務は幅広く難解ですが、役場の方々や地域の皆さま方の支えにより、楽しい日々を過ごしています。今後2年間、村について一つ一つ理解を深め、村の振興と健全な財政運営の実現に向けて、微力を尽くしてまいります。どうぞよろしくお願いします。

お世話になりました（平成28年3月31日付）



前 建設課 課長補佐

いのうえ ゆうすけ
井上 雄輔

（国土交通省派遣）



前 ふるさと振興課 課長補佐

なかむら じゅん
中村 潤

（熊本県派遣）

平成27年分の通勤費助成金の申請は6月30日まで。手続きはお早めに。



6月の診療所担当医師予定表

電話 37-2008 I P 電話 2008

※ 都合により担当医師が変更となる場合があります。

日	月		火		水		木		金		土
					1		2		3		4
							(総合診療)南	(歯科)藤崎	(血液内科)樫田	(歯科)藤崎	
5	6		7		8		9		10		11
	(総合診療)南	(歯科)野村	(外科)外科Dr	(歯科)藤崎			(総合診療)南	(歯科)藤崎	(代謝内科)野田	(歯科)藤崎	
12	13		14		15		16		17		18
	(総合診療)南	(歯科)野村	(外科)外科Dr	(歯科)藤崎			(総合診療)南	(歯科)藤崎	(血液内科)樫田	(歯科)藤崎	
19	20		21		22		23		24		25
	(総合診療)南	(歯科)野村	(外科)外科Dr	(歯科)藤崎			(総合診療)南	(歯科)藤崎	(代謝内科)野田	(歯科)藤崎	
26	27		28		29		30				
	(総合診療)南	(歯科)野村	(外科)外科Dr	(歯科)藤崎			(総合診療)南	(歯科)藤崎			

人吉医療センター 予約センター 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
【予約時】電話 22-1900 【救急時】電話 22-2191



五木村診療所異動のお知らせ

4月から吉村先生に代わり、南先生が着任されました



五木村診療所所長 みなみ ゆみこ 南 由美子

本年度から新たに五木村診療所所長を拝命いたしました、南由美子と申します。
これまでは熊本赤十字病院で初期研修を行い、今年の4月から人吉医療センターに勤務しています。出身は熊本県熊本市で栃木県にある自治医科大学で医学を学びました。学生時代はビックバンドでベースを担当していました。
新参者ではありますが五木村診療所所長として村の医療に精一杯貢献できればと考えています。見かけたときは、お気軽に声をかけてください。すごく喜びます。
どうぞ、よろしくお願いいたします。



ふるさと振興課の補助金・助成金を活用しませんか？

ふるさと振興課ではさまざまな補助金・助成金を設けています。
詳しくは、ふるさと振興課にお尋ねください。
★補助金・助成金を希望する人は、必ず事前にふるさと振興課までご連絡ください。

対象事業	補助対象経費	補助率	備考
空き家バンク助成金	—	○空き家バンク登録時 ・特別登録者 (※1) 5万円 ○契約成立時 ・特別登録者 5万円 ・登録者 10万円 ・U・Iターン者 20万円	(※1) 次の条件を全て満たす物件 ・居住面積が20㎡以上 ・築年数又は全面改修後、30年未満 ・電気、ガス、水道が利用可能
人材育成事業助成金	本村の産業、経済、教育、文化、スポーツの振興、福祉の増進、国際文化時代に対応するための、国内、海外の研修に要する経費	80%以内	・対象者は、村内に在住する満18歳以上の者(学生は除く)
中小企業人材育成支援事業助成金	事業主の負担に係る講習会等の受講及び資格取得に要した経費	1/2 ・上限50万円 ・同一年度内の同一事業主に対する助成金の合計額50万円以内	・対象者は、村内在住者
地域づくり活動支援助成金	地域づくり活動に係る経費	・各地区 10万円以内 ・団体 20万円以内	
雇用維持奨励金	休業手当相当額から国の助成金の支給決定額を減じて得た事業主負担分	事業主負担分全額	・対象は、国の中小企業緊急雇用安定助成金の支給決定を受けた村内の事業所
商工振興補助金	準備支援にかかるもの(ソフト事業) ※新たな起業や既設施設等の規模拡大などを検討するための経費	2/3以内上限100万円	・対象地域は、村内 ・対象者は、五木村商工会会員、加入予定者 ・経営支援プログラムの申請書添付
	施設整備にかかるもの(ハード事業) ※新たな起業や既設施設等の規模拡大などの施設整備を行うための経費	1/2以内(一般) 上限100万円(新規雇用創出) 上限については、お問合せください	・対象地域は、村内 ・対象者は、五木村商工会会員及び加入予定者 ・経営支援プログラムの申請書添付
	雇用支援にかかるもの ※新規雇用者を1人以上採用した場合	1人につき 60万円	・村内居住者が対象 ・雇用期間は2年以上

■問い合わせ先／ふるさと振興課 電話 37-2212 I P 電話 2211

平成 28 年度
から

国民健康保険にご加入の皆さんへ
国民健康保険の一部が変わります

入院時の食事代の標準負担額を段階的に引き上げます。

入院時の食事代は、医療機関に入院したときに必要となる一食あたりの食費の一部（標準負担額）を自己負担します。これまでは、食材費相当額のみ自己負担でしたが、4月からは調理費相当額も負担することになります。

1食あたりの標準負担額

A	一般（B・C当てはまらない人）		260円
B	住民税非課税世帯 （Cに該当する方を除く）	過去12ヵ月の入院日数が90日以下	210円
		過去12ヵ月の入院日数が90日超	160円
C	Bのうち、所得が一定基準に満たない70歳以上の人		100円

平成 28 年度
から

平成 30 年度
から

360円

460円

※ただし、難病患者などは260円のまま据え置きとなります。



Ituki Village News

ひとり親家庭のお母さん、お父さん、寡婦の人の就業を支援します！
就業支援講習会を開催します

これから働こうとする人、働く上で必要な資格を身に着けたい人のために、資格取得を目指す講習会を毎年、実施しています。受講料は無料（テキスト代、検定料は自己負担）、託児サービスもあります。皆さんのご参加をお待ちしています。

■募集対象者 県内のひとり親家庭のお母さん、お父さん、寡婦の人
希望する講習会の全日程に出席可能で、技能・資格取得に意欲のある人



※ 講習日程・会場などが変更になることもあります。ご了承ください。

講習名	受講期間・時間	会場	申込期限
【通信制】 介護福祉士実務者研修・ 介護福祉士受験対策 定員：20人	7月12日（火）～12月20日（火） 8月2日・9月6日・10月4日・11月1日 を除く火曜日 （スクーリング20回） 午前9時～午後4時	しらゆり会館 （熊本市東区）	5月2日（月） と 5月31日（火）

■問い合わせ先／保健福祉課 電話 37-2214 I P 電話 2214



国民健康保険医療費の状況をお知らせします

■平成28年2月診療分

	件数	保険者（五木村）負担額	前月比
入院	10	4,734,828 円	-17.39%
外来	311	3,045,342 円	-4.91%
調剤	131	2,132,973 円	+104.35 %
食事・生活療養費	10	234,866 円	-29.20%
その他療養費	3	14,965 円	-14.29%
合計	465	10,162,974 円	-1.59%

1人当たり保険者負担額 （月額）	32,678 円	前月比
2月末国保被保険者数	311 人	-0.64 %



前月と比べ、わずかに医療費は減っています。しかし調剤は前月から2倍以上に増えています。
ジェネリック医薬品を積極的に活用し、医療費適正化に取り組みましょう！



6月の休日当番医のお知らせ

当番医が変更になる場合があります。必ず電話をして受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号	小児科医療機関	電話番号
5日	日	増田耳鼻咽喉科クリニック	45-8001	公立多良木病院小児科	42-2560
		緒方医院	35-0131		
		あいだ診療所	25-1651		
		願成寺ごんどう医院	22-4700		
12日	日	東病院	45-5711	人吉医療センター小児科	22-2191
		たかの眼科	47-2550		
		堤病院	22-0200		
		しらおく内科クリニック	25-1550		
19日	日	犬童耳鼻咽喉科	43-0777	やまむら医院	45-0005
		岩井クリニック	49-2181		
		掛井眼科医院	22-3383		
		とやまクリニック胃腸科・肛門科	28-3375		
26日	日	犬童内科胃腸科医院	45-1125	増田クリニック小児科	22-3570
		権頭医院	22-4700		
		外山内科	22-2003		
		みなみ眼科	22-6820		

■問い合わせ先／保健福祉課 電話 37-2214 I P 電話 2214

平成27年分の通勤費助成金の申請は6月30日まで。手続きはお早めに。



第8回「五木のふるさと新緑祭り」は中止となりました

第8回「五木のふるさと新緑祭り」は、今回発生した平成28年熊本地震の影響を受け中止となりました。

被災された方や避難中の方々に対し心からお見舞い申し上げます。



■問い合わせ先／ふるさと振興課 電話 37-2212 I P 電話 2211



平成28年熊本地震による被害状況の提供を！

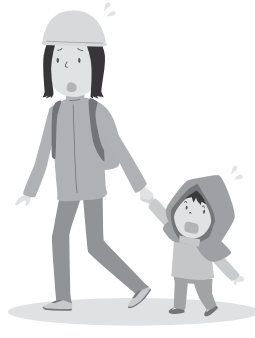
今回の地震、地震後の降雨で家屋などの被害、がけ崩れ、道路の破損などの被害情報があつたら、総務課まで連絡をお願いします。

自主避難するときの注意事項

自主避難をするときは、次の事項に注意してください。

- 暗くなる前に早めの避難を心掛けてください。
- 自主避難をする場合は役場に連絡してください。（帰宅するときも）
- 避難所には必要なものは各自で用意してください。（衣類、毛布、食料品など）
- 避難所、持ち出し品は事前にご確認ください。

※ 熊本地震に伴う余震が続いています。十分警戒してください。



■問い合わせ先／総務課 電話 37-2211 I P 電話 2211



4月から、通勤費助成金の支給要件・支給額を改正しました

今回の改正は、4月からの通勤について適用し、申請受け付けを、平成29年1月から行います。（広報紙などでお知らせします）

助成の内容、申請方法については保健福祉課にお問い合わせください。



改正前	自宅から村外の職場まで片道25キロ以上 月額1万円助成
改正後	自宅から村外の職場まで片道15キロ以上20キロ未満 月額5千円助成
	自宅から村外の職場まで片道20キロ以上25キロ未満 月額7千円助成
	自宅から村外の職場まで片道25キロ以上 月額1万円助成

※ 対象となる人の年齢（16歳～45歳）については変更ありません。

■問い合わせ先／保健福祉課 電話 37-2214 I P 電話 2214



第三者行為（交通事故など）で介護サービスを受けるときは、市町村へ届出が必要となりました

介護保険の被保険者の人は、交通事故などの第三者行為によって状態が悪化した場合でも介護保険サービスを受けることができます。

ただし、介護保険サービスの提供にかかった費用は加害者が負担するのが原則です。

市町村が一時的に立て替えたあとで加害者へ請求することになります。

市町村が支払った介護給付が第三者行為によるものかを把握する必要があるため、4月1日から交通事故等の第三者行為を原因の介護保険サービスを受けた場合は、届出が義務化となりました。



■交通事故などで状態が悪化したときは？

交通事故などで要介護状態になった場合や、状態が悪化した場合は、保険福祉課までご相談ください。

■問い合わせ先／保健福祉課 電話 37-2214 I P 電話 2214

平成27年分の通勤費助成金の申請は6月30日まで。手続きはお早めに。

「森林を見直そう!」
森林をお持ちの皆様へ大切なお知らせです

☎ 熊本県森林整備課 ☎ 096-333-2441
県南広域本部（地域振興局）農林部林務課 ☎ 24-4115

熊本県では、県内の豊かな森林資源を最大限に利活用した、林業の成長産業化の実現に向け、森林の面的まとまりを確保し、木材を低コストで安定的に供給できる体制を整備するため、「森林の集約化」に取り組んでいます。

この取組では、県が、自ら森林を経営・管理することが困難な人に対して、所有権の移転を行うための「あっせん」の支援なども行っています。

詳しくは、お尋ねください。



「2級土木施工管理技士」試験対策講座受講生募集

☎ 職業訓練法人 人吉球磨能力開発センター ☎ 22-2475

10月実施の土木施工管理技士試験に申し込みを予定している人、今から申し込みをされる人、試験対策講座を実施しますので奮って参加してください。

試験の申し込みについてもご相談ください。

1. 講座科目 「2級土木施工管理技士」試験対策講座
2. 訓練期間 7月～9月の土曜日 8日間
3. 時間 午前9時～午後4時（7時間）
4. 募集期間 6月1日（水）～7月1日（金）
5. 受講料 2万円（消費税・テキスト代含む）
6. 注意事項 10月実施の試験に申し込みを予定している人が対象です。

試験申し込みまたは要項などもご相談ください。



◆5月の行事予定

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16 犬の登録予防注射 (16日～17日)	17	18	19	20 行政相談	21
22 第4回保小中高合同 運動会	23	24	25	26	27 シルバー人材セ ンター 総会	28
29 分館対抗スポーツ 大会	30	31 区長会				

熊本県職員・警察官の採用試験を実施します

☎ 県人事委員会事務局 ☎ 096-333-2733

熊本県職員採用ガイド

検索

試験の種類	第1次試験日	申込受付締切日 (当日消印有効)
県職員（大学卒業程度、免許資格職）	6月26日（日） ※ 東京会場もあります。	5月13日（金）
県職員（民間企業等経験者対象）		
警察官（警察官A）	7月10日（日）	5月20日（金）

※ 募集職種、受験資格など受験申込書の配布場所は、県ホームページをご覧ください。県人事委員会事務局までお問い合わせください。

農薬を散布するときは以下のことに注意しましょう

☎ 熊本県農業技術課 ☎ 096-333-2381
畜産課 ☎ 096-333-2401
県南広域本部球磨地域振興局
農業普及・振興課 ☎ 24-4117

農薬散布を行うときは次の3点に気を付けて、ミツバチの死亡事故が発生しないよう十分注意しましょう。

- ① 農薬はラベルでミツバチに影響のある薬剤かどうか確認し、使用上の注意事項に従い適正に使用する。
- ② 近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換をする。
- ③ 防除のときは、ほ場周辺を十分確認し、ミツバチや巣箱に農薬がかからないように注意する。



小規模事業者の皆さんへ
ものづくり人材の育成に関する支援を新たに開始しました

☎ (公財) くまもと産業支援財団 ☎ 096-289-2438

県では、小規模事業者（製造業）の人材育成を支援するため、専門的知識を持ったコーディネーターを配置し、人材育成のさまざまな相談に無料で対応する事業を開始しました。

また、高い技術を持つ講師を企業に派遣して、技術指導を行う人材育成も実施しています。



農地中間管理機構が農地を『貸したい人』『借りたい人』を募集しています!

☎ 熊本県農業公社 電話 096-213-1234

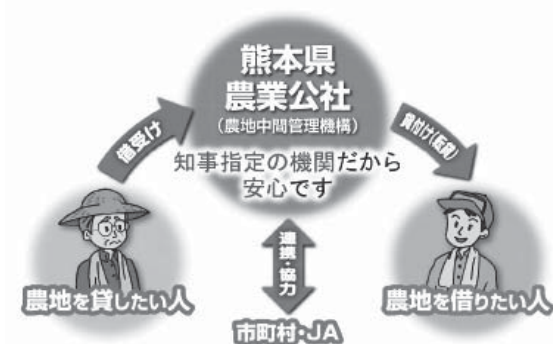
熊本県農業公社

検索

農林課 電話 37-2247
IP 電話 2247

農地中間管理機構（熊本県農業公社）では、農業経営を縮小される人などから農地を借り受け、担い手農家などに貸し出しを行っています。

『地域の担い手農家に農地を貸したい』、『良い農地があれば借りたい』という人は、村やJAの担当窓口、熊本県農業公社にご相談ください。



平成27年分の通勤費助成金の申請は6月30日まで。手続きはお早めに。

Topics

「平成28年熊本地震」に伴う 義援金の協力をお願いします

4月14日から発生した「平成28年熊本地震」の影響で県内外に大きな被害が発生しています。

この災害で亡くなられた方々にご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さまにお見舞いを申し上げます。

被災された皆さまを支援するため、五木村役場、五木村保健福祉総合センターで義援金箱の設置をしています。

村民の皆さまの温かいご支援、ご協力をお願いします。

五木村役場総務課



役場は、1階窓口の前に設置しています

ひとりと

4月14日、16日に発生した「平成28年熊本地震」は県内に大きな被害をもたらしました。現在も頻繁に余震が発生しています。

余震がおさまり、一日も早い復興を願うばかりです。

15ページにも掲載していますが、地震の被害状況などがあつたら、些細なことでも構わないので、総務課に連絡をお願いします。



(真)

人の動き(3月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	3	7	1	0
女	1	6	0	2
計	4	13	1	2

人口/1,169人
 世帯数/509世帯

戸籍の窓口

※3月23日～4月20日届出分

【おめでた】

3月21日 山村 悠太
 一臣(父)
 比香莉(母) 頭地

【おくやみ】

3月25日 梶木 マツ
 (98歳) 上平瀬
 (敬称略)

